

会 議 録

| | | | |
|------------------|--|--|-----|
| 会 議 名 | 平成 2 1 年度第 3 回小金井市青少年の育成環境審議会 | | |
| 事 務 局 (担当課) | 児童青少年課 | | |
| 開 催 日 時 | 平成 2 1 年 1 1 月 1 7 (水) 午後 3 時 0 1 分～ 4 時 3 8 分 | | |
| 開 催 場 所 | 小金井市役所西庁舎 2 階 第五会議室 | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 遠藤 (会長)、齋藤 (会長職務代理者) 橋本、山川、天野、渡邊、長谷川、伊藤、土屋 | |
| | 事務局 | 岡部子ども家庭部長、秋元児童青少年係長、高水主事 | |
| 傍 聴 の 可 否 | 可 | 傍 聴 者 数 | 0 人 |
| 会 議 次 第 | 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況について (2) その他 4 閉 会 | | |
| 会 議 結 果 | 1 開 会 2 会長あいさつ 遠藤会長 その後、10月1日付け委員の異動の紹介をした。 小金井警察生活安全課長・長谷川博省 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況についての意見交換 ○事務局から、提出資料について説明。 ○各委員から提出資料についての質疑。 ○各委員による意見交換 ○遠藤会長から、次回の審議会までに、事務局で前2回の議論を項目別にまとめたものから、提言になりそうな項目の現状と改善の意見について、個別に掘り下げた資料を作っていたきたい旨の要望があった。 ○次回の審議会は、平成22年の4月を予定。 | | |
| 提 出 資 料 | 配布資料 1 次 第 2 小金井市青少年の育成環境審議会における審議項目等 3 平成 2 1 年度「全国青少年健全育成強調月間」実施要綱 (内閣府) 4 新しい「青少年育成施策大綱」(概要) 5 「青少年育成施策大綱」 6 子ども・若者育成支援施策の総合的推進 (内閣府) 7 子ども・若者育成支援推進法について (H 2 1 ・ 7 ・ 8 公布) 8 「子ども・若者育成支援推進法」 | | |

| | |
|---------|---|
| 遠藤会長 | <p>お足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございました。 ただいまから、本年度第3回の小金井市青少年の育成環境審議会を始めたいと思います。本日も、前回まとめましたように、特段このテーマと絞らずに皆さんの議論を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>前回まで小金井警察からご参加いただいていた中根委員が異動により交代することとなり、本日から小金井警察からは長谷川博省さんにご出席いただくことになりました。</p> <p>長谷川さん、一言申し上げます。</p> |
| 長谷川委員 | <p>小金井警察の生活安全課長をやっております長谷川といたします。よろしく申し上げます。10月1日付で前任の中根から引き継ぎを受けたばかりです。ちょうど1カ月半ぐらいたっておりますが、ここでの皆さんの貴重なご意見を基に、青少年の健全育成に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| 遠藤会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>山川校長先生は所用で少しおくれるというご連絡をいただいておりますので、進めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速本日の審議に入りたいと思いますが、まず、配布資料がございます。配布資料の説明を事務局から申し上げます。</p> |
| 事務局（高水） | <p>説明させていただきます。</p> <p>お手元の次第の次に、本日配布しております配布資料ということで一覧が載っております。次第の次に、育成審議会における審議事項、3番目に「全国青少年健全育成強調月間」、「新しい『青少年育成施策大綱』（概要）」、「青少年育成施策大綱」、「子ども・若者育成支援施策の総合的推進」、「子ども・若者育成支援推進法について」、「子ども・若者育成支援推進法」が、本日お配りしております一覧でございます。</p> <p>2番目の小金井青少年の育成環境審議会における審議項目等につきましては、本年度2回、4月と7月に審議会を開催しておりますが、過去2回の審議会の中で審議、論議された項目を事務局で、「子どもの安全確保」と「遊び場・放課後の居場所の確保」、「子どもと親と家庭と地域」、「社会規範意識の向上」という4つの項目にまとめさせていただきました。</p> <p>これは前回、7月の審議会の中で会長さんから、「今年1年間、いろいろな資料や経験をもとにみんなで意見を自由に出し合い、その中で</p> |

来年市長に対して何らかの提言ができればよい。今年1年間は共通認識を深め、来年、その中から幾つかに絞り込むようなスタンスでよいのではないか」ということでした。そして、事務局に今までの審議の中から幾つかの柱になる項目、話題などをまとめておくようにというご指摘がありましたので、まとめさせていただいたものです。

その次の平成21年度「全国青少年健全育成強調月間」実施要綱から最後の8番目までにつきましては、本日の参考資料として提出させていただきました。「全国青少年健全育成強調月間」は、ちょうど今年、11月が全国青少年健全育成強調月間ということで、これは内閣府からの通知をコピーしたものです。

その中の1ページ目に趣旨ということで、「近年、我が国では、急速な少子化の進行や就業形態の多様化、情報化社会の進展等により、青少年を取り巻く環境が大きく変化している。このような状況の下、フリーターやニートと呼ばれる若者の数が高水準で推移するなど若者の社会的自立の遅れが深刻化している。

また、少年による重大な事件、いじめの問題、児童虐待や子どもが被害者となる事件等の相次ぐ発生や、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある違法・有害な情報の氾濫も懸念されている。

このような状況の下、政府は、青少年育成施策の一層の推進を図るため、昨年12月に新しい「青少年育成施策大綱」を策定した。

さらに、教育、福祉、雇用など各関連分野にわたる施策を総合的に推進するとともに、ニートなど困難を抱える若者への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進を図ることを内容とした「子ども・若者育成支援推進法」が本年7月に成立したところであり、今後、公布の日（平成21年7月8日）から1年以内の政令で定める日から施行することとされている。」ということもありまして、新しい青少年育成施策大綱と子ども・若者育成支援推進法を、本日の資料に添付させていただいたということでございます。

次の資料の中の新しい「青少年育成施策大綱」（概要）ですが、これにつきましては、背景として、ニート、フリーター等、情報化の一段と急速な進展、若者による重大事件等の続発、このような背景をもとに基本理念として青少年の立場を第一に考える。社会的な自立と他者との共生を目指して、青少年の健やかな成長を支援する。青少年一人ひとりの状況に応じた支援を社会総がかりで実施するという基本理念

のもとに、重点課題として健やかな成長の基礎形成のための取組、豊かな人間性をはぐくみ、社会で生きる力と想像力を身につけていくための取組、困難を抱える青少年の成長を切れ目なく支援するための取組、青少年の日々の生活を支える居場所づくりなど環境整備のための取組という重点課題が掲げられまして、青少年に対する施策の基本的方向が示されております。内容としては2つありまして、年齢期ごとの施策と、困難を抱える青少年に対する施策でございます。

年齢期ごとの施策では、乳幼児期、学童期、思春期、青少年及びポスト青年期という4つの年齢期に分けて、基本的方向が定められています。

困難を抱える青少年に対する施策についても、困難な状況ごとの取組ということで、障害のある青少年の支援とか少年非行対策、不登校・ひきこもり等の対策という施策がこの大綱の中に述べられております。

遠藤会長
事務局（高水）

高水さん、この大綱をつくったのは内閣府なんですか。
そうですね。

遠藤会長
事務局（高水）

文部省とか特定されてなく、本文中には「政府は」と書いてありますね。

政府、そうです。
政府の中の青少年育成推進本部が作成したものです。

遠藤会長
事務局（高水）

政府作成。
はい。

遠藤会長
事務局（高水）

内閣府。
この中で特徴的なのが、年齢期ごとの4つの期に分けまして、各期ごとに諸々の問題点に対応していくということと考えられます。

詳しくは、「青少年育成施策大綱」をごらんいただきたいと思いますのですが、43ページほどある一番最後の「用語（注）」に、青少年ということで、この4つの言葉が使われていますが、青少年は子どもと若者の総称、0歳から30歳未満までの者。大人とは青少年期を脱した者。子どもとは乳幼児期と学童期の者。若者は思春期と青年期、中学生からおおむね18歳までと、おおむね18歳からおおむね30歳未満、このような用語で育成施策大綱では用語等を整理しているところでご

| | |
|-----------------|--|
| 遠藤会長 | ざいます。 この「青少年育成施策大綱」をつくったのは、青少年育成推進本部という政府の設けた本部、この所轄はどこなんですか。内閣府なんですか。文科省ではなさそうですよね。 |
| 事務局（高水） | 次の推進法の資料も内閣府です。同じ所轄だとは思いますが。 |
| 遠藤会長 事務局（高水） | じゃあ、後々またわかってくるかもしれません。 その次に、今度、推進法の「子ども・若者育成支援施策の総合的推進」（内閣府）という資料をごらんいただきたいと思います。1 ページ目に「子ども・若者育成支援推進法制定の背景」ということで今の 大綱と同じですが、児童虐待、いじめ、青少年による重大事件の発生、有害情報の氾濫など、子ども・若者をめぐる環境の悪化。ニートやひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化とありますように、従来の個別分野における縦割りの対応では限界であるというのが、法が制定された背景ということで、この法の目的、第1条に記載がありますが、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備と社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備ということです。 3 ページ目に『『青少年』と『子ども・若者』』ということで、従来から「青少年」を0歳からおおむね30歳未満の者にとらえた上で、雇用など特定の施策分野においては30歳代も対象として施策を推進するということです。 子ども・若者育成支援推進法における「子ども・若者」の年齢の範囲も、この対象範囲と同様とするということです。 7 ページ、「国における子ども・若者育成支援の枠組み①」ということで、子ども・若者育成支援推進本部を設置する。本部長は内閣総理大臣、以下副本部長、本部員が決められています。 8 ページ目が、「国における子ども・若者育成支援の枠組み②」ということで、子ども・若者育成支援推進大綱の策定が第8条に規定されていますが、一番下に書いてあるように、法の施行を受けて、平成22年内をめどに本部で大綱を決定することが書かれております。 9 ページ目が、「地方公共団体における子ども・若者育成支援の枠組み」ということで、これも第9条に子ども・若者計画の作成がうたわ |

れております。

都道府県は、国の大綱を勘案して作成する。これは努力義務。

市町村は、国の大綱、都道府県がつくられていれば都道府県の子ども・若者計画を勘案して作成。これも努力義務ですが、市町村の立場としては法律にもうたわれております。

11ページ、中ほどに「次世代育成支援行動計画の中で、子ども・若者育成支援に関する施策の方針等を定めている例もあり」、「次世代育成支援行動計画の中で、子ども・若者育成支援施策の方針等を定める場合も、子ども・若者計画を作成したこととなる。」とあります。小金井市の場合、すでに次世代育成支援行動計画をつくっておりますので、計画等は定めていることにはなるとは思いますが、先ほどの30歳までとか30歳以降、特に、ニートなどの関係も法律等でうたわれていることとなりますので、小金井市の場合も今までの計画等については、一定の見直し、あるいは検討が必要になってくるのではないかと考えております。

参考に添付させていただいた資料については、まだ私どもの中で細かく理解しておりませんので大変申しわけないのですが、この程度にとどめさせていただきたいと思っております。

最初にご説明させていただきました2番目の資料ですが、今年度、審議会を2回開いております、その中の柱立てといいますかどんなことが話されたかについて、会長さんからのご指摘もありましてまとめさせていただいたものですが、若干の説明をさせていただきます。

この審議会では先ほど申し上げましたように、基本的に委員の皆さんの自由な意見ということで、今までに2回開催してきたわけですが、このまとめの中に皆さんの意見がすべて入っているか、網羅されているかという点と確信がもてませんが、ご了解いただきたいと思っております。一応まとめとして先ほど申し上げましたとおり事務局として4つの柱といいますか、大きな項目の中に意見等として出たものを箇条書きですけれども記載させていただいたということです。

子どもの安全管理につきましては、いろいろお話がありましたけれども、青色回転灯装備車両による地域パトロールとか、「カンガルーのポケット」とか安全対策に関し諸々のお話が出て、現在あるさまざまな組織との連携、協力等が必要ではないかというのが1番目です。

2番目に、「遊び場・放課後の居場所の確保」です。これは親の意識

改革とか、遊び場を開放しても参加しない子どもがいるとか、いろいろな問題点が出されておりますけれども、公園等の遊び場の確保、学校開放、現在、市でもやっていますが放課後子ども教室、児童館事業の拡充などをまとめさせていただきました。

3点目は、「子どもと親と家庭と地域」という表題にさせていただきました。その下に※印で書いてありますが、親の意識改革とか、一人だけで悩まずみんなと情報を共有して地域の力で子育てをする体制が必要ではないかという項目でございます。

最後の4番目が「社会規範意識の向上」です。かっこ書きで「景観対策」という文言も入れさせていただきました。前任の中根委員からの報告にもありましたように、警察署でもさまざまな取組をされておられます。

また、教育委員会指導室等でも、今小中学生を対象にボランティア活動の推進とか、市総務部地域安全課を中心として取り組んでおります安全・安心あいさつ運動、あるいは健康課等になりますけれども、薬物乱用防止活動とか、まちの美化の推進という文言も入れさせていただいて、社会規範意識の向上という項目にまとめさせていただきました。

4つの柱立て、名称もそうなんですけれども、相互に関連する事項ですのでこのようなまとめ方がよいのか、また、項目立てが適切なのかどうかは疑問があるところですが、皆様のご審議によって今後のまとめの一助にさせていただければと思っております。

以上、本日提示しております資料の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

なお、先ほどの「青少年育成施策大綱」は、内閣府のまとめたものということでお答えさせていただきます。

ありがとうございます。

非常に重々しい、盛りだくさんの資料が配られて、字は読めるけれども、意味がすぐにはわかりづらいようなものも幾つかあります。ホットな法令、ホットな大綱ということで、今後、この青少年育成推進本部という国の本部が、どの程度縦割り行政を是正しながら機能していくのか。東京都はこれに対してどういうふうに対応するのか。市として行政側で、何らかの推進本部的な、各課にばらばらな所管になっているものを取りまとめ、本部みたいなものを置くのか、置くのか

遠藤会長

という、ある意味で非常に大事な組織の問題だとは理解しますけれども、我々審議会はもっぱら青少年の育成環境を整えるために、市長にこういう提言をしようか、どうしようかというのが基本テーマですので、組織づくりとはある意味で関係なく我々の思うところで市長に要請したいこと。提言したいことを好きに考えていくということによろしくと思います。

資料番号は振っていませんけれども、前回4月と7月の審議項目、2枚のペーパーに事務局でまとめていただいて、2回の会議録のほとんどのポイントがここに箇条書きですけれども、網羅されている項目拾いをしていただきました。私にすれば知らないことばかりの点が多かったんですけれども、基本的にこの審議会の審議テーマは、この審議項目のまとめのうちで2番、3番、あるいは一部分4番に関する部分ではないかと考えていますので、それについて現状のやっていることはどういうことなのか。そして、それはこう変えたほうがよいのではないかとかいう積極的意見があれば、そういう方向づけで2年がかりでまとめにかかっていけばいいかなと思います。

つまり、1番目のところは「子どもの安全確保」ですから、基本的には前回現物を見せていただいた青色回転灯装備車両のパトロール。これは可能な限り、まめに活動していただいて、効果が上がるようにやっていただくとか、それ以下、それぞれの立場で地域パトロールについてはなさっていると思います。子どもの安全を確保するサポート手段として極めて重要だとはいえませし、かなり前から行われている2番の安全対策、「カンガルーのポケット」、このあたりも推進活動母体がいろいろ工夫されていると思いますので、それも充実していくことであろうし、安全・安心メールしかり街路灯の整備しかりで、この辺について、この審議会として独自に何か提言をするという内容ではないようにも感じます。

3番目の組織の連携そのほかについては、2番、3番に絡んで、何か協力をもっとほかの形で工夫されたらという話が出てくるかもしれませんが。

今までが資料のご説明ということですが、今までのところで何かご質問なりご意見なり、資料についてのご質問なりございましたらお願いします。

よろしいですか。

| | |
|---------|---|
| | <p>この内閣府から出たのは、今の現政権になってから出たということ？</p> |
| 事務局（高水） | <p>青少年育成施策大綱は昨年、平成20年12月です。</p> |
| 齋藤委員 | <p>自民党時代。</p> |
| 事務局（高水） | <p>そういうことです。 育成推進法も本年7月に成立しました。</p> |
| 齋藤委員 | <p>前の政権。</p> |
| 事務局（高水） | <p>ということになると思います。</p> |
| 遠藤会長 | <p>一番最後にある、子ども・若者育成支援推進法ですが、法令としてはこれに集約されたと思うんです。これには野党というか民主党もおそらく賛同して、反対で可決ではなかっただろうと思います。</p> |
| | <p>したがって、今までの取組をさらに推し進めるというスタンスでないと、実施要綱で21年10月19日のような表現に多分ならないと思うんです。</p> |
| | <p>自民党時代の法令が方向転換するとはどうも読めないもので、これで進んでいくと感じるんですけどもね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>ここでその議論をしてもしょうがないことですがけれども、近年、民主党の事業仕分けがテレビに出てきて、子どもの放課後対策が廃止とか子どもの読み聞かせの支援についても廃止とかいうことで、今、どうしてそういうふうに相反することをしているのだろうというのがちらっと頭をよぎったもので、どちらが中心で考えていたものなのか。ああ、前政権のものなんだ。けれども、法律は法律で生きているわけですもんね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>そうですね。</p> |
| | <p>それと、今まであまり突っ込んだ話はしてなかった部分で、市として、子どもたち、青少年のためにいろいろな事業をやっている、金を幾らそれぞれ配分しているのか。予算を幾らぐらいとっているのかとか。そこまでいくと我々、市議員になっちゃいますけれども、ほんとうは裏づけとして、市の行政としてどの程度の予算規模でこういう推進事業を援助しているとか。直接触れる触れないは別にして、こういう事業にこういう助成金を出しているとか、そういう話を少し理解しておかないと、空理、空論だけの提言になってしまうような気もし</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 伊藤委員 | <p>ますよね。</p> <p>いいですか。基本的なことをお聞きします。</p> <p>今年度の我々の会議のスタンスは、先ほど会長さんもおっしゃったように、こういうことをこの審議会で、こういう問題があるから検討して、市長に提言するというスタンスで、私たちはこの会議をこれから考えていくわけですか。</p> |
| 遠藤会長 伊藤委員 遠藤会長 | <p>そう思います。</p> <p>この私たちの会議でね。</p> <p>ええ。ここで話したことを市長さんにお伝えしなければいけないと思うので。</p> |
| | <p>前期には大まかですが提言書を出して、前任期の委員の中締めとしました。あれはあれとして、今年度の任期の委員としては、この点あたりを青少年育成環境のために考えたかどうかということを任期の2年以内に何らかの形でお伝えすることが目的だろうと思います。</p> <p>したがって、今年は3回、来年も3回の審議会の予定のようですので、今年は基本的にフリートーキングにしましょうと。今日で3回目になるので、多分終わりだと思いますけれども。</p> <p>そして、前回まで……。</p> |
| 伊藤委員 遠藤会長 | <p>一応、前は……。</p> <p>自由討論で。</p> |
| 伊藤委員 | <p>ここにある、生徒の放課後の居場所づくりについて検討しましたよね。</p> |
| 遠藤会長 伊藤委員 | <p>そうですね。</p> <p>これのプリントを見ると、1、2、3、4のうちに2番目が「遊び場・放課後の居場所の確保」と。これは不十分かどうか知りませんが、一応は大体審議ということですか。</p> |
| 遠藤会長 伊藤委員 | <p>そうですね。</p> <p>話が終わったというような……、終わったわけではないけれども、まだ問題はあるけれども……。</p> |
| 遠藤会長 伊藤委員 | <p>一応できることはやってみたと。</p> <p>やってきましたよね。そういうことを考えると、1番と3番と4番で、私は3番あたりにスポットを当てて、いろいろ研究をして、提言をすることを考えたかどうかと、今ただ考えるだけなんですけれども、それがあっているかどうかわかりません……。</p> |

| | |
|---------|--|
| 遠藤会長 | <p>1回目の会議のときも2回目の会議のときも、伊藤さんの意見はこのあたりにかなり적이が絞られているので、ご趣旨はよく理解できます。</p> <p>それはそれで結構だと思いますけれども。ひとつ、ご意見を聞いていて気になるのは、行政として何かのサポートを市民にしてやるということへの呼び水的な提言がひとつできればいいように思いますけれども、3番の問題は突き詰めていくと、親の腹づもりとか覚悟とか、親がしっかりせんといかんぞという精神論だけではないですが、そこに行ってしまうと、市長さんも見て、はは、そうかいで終わっちゃう気がするんだよね。それを行政としてこういう施策と、こういう予算を押さえて、こういうことをやってみたらどうかと加工していかないといけない問題だと思うんです。</p> |
| 伊藤委員 | <p>突っ込む場面が非常に難しいということですか。</p> |
| 遠藤会長 | <p>勢い、行政としてはそういう機会とか場を十分確保して、十分広報をすることになるのかもしれないとは感じていますが。</p> |
| 橋本委員 | <p>一つ質問したいんですけれども、先ほど触れられた国が大綱を設けて、それが都において、市も具体的な施策を練ることになると思いますが、今説明された中で、例えば納得する部分もあるんですけれども、児童館で中学生の居場所づくりを始めていますよね。それがこれに則っているのか、それともそういう大綱ができて、実際的に市において運営するまでの時間的な経過はどういうふうになっているのか。</p> <p>今、移行期で、さっきも言われたように、変則的な部分がある中で、市も、都もそうでしょうけれども、苦勞されるんじゃないかと思えます。そのあたりの私たち素人にはわからないところはどうなるんでしょうか。</p> <p>予算のことも言われましたけれども、居場所づくり、今、市ではかなり進めているので、そのあたりの予算、実行するに当たってどこに基づいてやっているのかということを知りたいんですけれども。居場所のこともここに書いてあるのでそれに則ってやっているのかなというイメージで素人的には捉えるんですが。</p> |
| 遠藤会長 | <p>今の橋本さんのご質問に対して、何か私が回答するデータはないんですけれども。</p> |
| 事務局（高水） | <p>市町村の計画ですが、小金井市の場合は、次世代育成支援行動計画が現行にありますので、先ほどの子ども若者育成支援推進法の中では、作成したものを見なすということになると思います。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| 遠藤会長 事務局（高水） | <p>はい、ありましたね。</p> <p>次世代支援行動計画の中で、子ども・若者育成支援施策の方針等を定める場合も、子ども・若者計画を作成したこととなるということなので、若干の見直しとか検討は当然必要になってくると思うのですが、小金井市の場合は策定してない状況ではないということかと思いません。</p> |
| 遠藤会長 事務局（高水） | <p>それと、国の大綱に書いてありますように、平成22年8月までには国がつくることになります。それを受けて、都道府県と市町村が努力義務ながら作成せよという形になるわけなので、実際に東京都や各市町村が動き出すのはまだちょっと時間がかかると思います。</p> |
| 遠藤会長 事務局（高水） | <p>小金井市独自でそれは進めてきたということですね。</p> <p>そうです。</p> |
| 遠藤会長 事務局（高水） | <p>中学生の居場所についての、児童館の活用だとか。</p> <p>ええ、そういうことです。</p> |
| 遠藤会長 事務局（高水） | <p>どうなんでしょうね。ほかの市と競るわけではないですけども、小金井市の子どもたちは非常に安全だ、あるいは環境が確保されていると。そういう面もすごく大事なポイントだと思うんですよ。</p> <p>具体的に、のびゆくこどもプラン小金井、これが次世代育成支援の小金井市の計画という位置づけになっております。</p> |
| 橋本委員 | <p>また、この法律等が成立したことによって、21年度予算等で何か検討してきたかということについては今のところ、検討はしていません。</p> |
| 齋藤委員 遠藤会長 齋藤委員 | <p>私、放課後子どもプランにもかかわっているんですけども、予算が国で決められて、都において、それが都から市においていくということで、予算が出ない場合、継続することはできるのかどうかという課題もあります。これは別に予算がかかることもありますけれども、次世代で独自に進めていることはよくわかりました。</p> |
| 齋藤委員 | <p>よろしいですか。</p> |
| 遠藤会長 | <p>はい。</p> |
| 齋藤委員 | <p>今の橋本委員のお話と関連するんですが、私も前原小学校という学校で校庭遊びというのを、安心・安全の場の確保のために立ち上げたわけなんです。ところが、国が事業仕分けでそれを廃止という方向になる</p> |

と、東京都はどうするのかとか、小金井市は、じゃあ、国が持っていた3分の1を小金井市はかぶるのかとか、末端でははらはらどきどき、せっかく立ち上げたはいいけれども、これが継続できるのかどうかかわからない。来年度どうするんだろうということも如実にあるわけです。

こういうふうに関がいろいろな政策を出してくるのはいいんだけど、それで下が振り回されることが往々にしてあるんです。国が大体3年から移行期間を見て、次の政策を打ち出してくるんだけど、末端では、今言ったように右往左往させられることが多くて、必ずしも充実した展開をしていっているかどうかというと、ボランティアだけでは動かない部分もあります。ある程度裏付けみたいにかちっとしておいてもらわないと、なかなか健全育成即イコールボランティアというわけでもなくなっちゃうのかなと思います。

しかも、昨今、不景気で、皆さん、働きに出ることが多いものですから、ボランティアを確保するのがかなり難しくなっている状況でもあります。ある程度市なりにも裏づけとしてきちっとサポートしてもらわないと、今までのように、景気のいい時代にボランティアを集めて、ボランティアで運用、活用という楽観的な発想ではやっていけないのではないのか。児童生徒の安全を確保するというのはそれなりに経費が必要になってくると最近思うんですけれども。

遠藤会長

そうですね。私もこの委員を務めさせていただいて、やっていることの基本は無料奉仕、ボランティアが原則で、どんどん広げているだけで、老人医療とかいろいろな老人の予算はもう待たなしでどんどん来る。国も都も市もそちらには予算は適正に割かなきゃいけない。税収が減ろうが何しようがかかるものはかかる。

そうすると、税収減のしわ寄せはやっぱり……。口では次世代、子どもは宝だとおっしゃっても、意外とその実が果たしてフォローできているかどうか。各事業の予算のつき方とか、あるいは市の負担なり上級公共団体、国からの補助とか、それも全部は必要ないかもしれないが、何か申し上げたい政策に関しては、一応理解はしないとまずいなとつくづく思います。

それと、政権の交代で何がどう削られるのかという。

齋藤委員

そうですね。事業仕分けだからって、必ずしもそのまま廃止というわけではないんだとは聞いていますけれども、ああいうふうな廃止と

| | |
|-------------------------|---|
| 山川委員 遠藤会長 | <p>でかでか出てくると、これはほんとうに大変なことだと思い出しますよね。</p> <p>山川先生、お忙しいところありがとうございました。</p> <p>済みません。急に対応することになりました。</p> <p>今のところ配布資料が幾つか出ていまして、前回までの審議内容を箇条書きにまとめたペーパーが審議項目等というので2枚あって、それ以降は最近の国の動向と法令説明の文書と、一番後ろは昨年制定された法令、この辺を細かく事務局の理解するところをご説明いただきまして、2枚にまとめた前回までの審議項目等について、来年の任期末までにどういう方向でまとめようかという話を、それぞれの立場で発言していたところです。</p> |
| 山川委員 遠藤会長 事務局（高水） | <p>ありがとうございます。</p> <p>高水さん。</p> <p>はい。</p> |
| 遠藤会長 | <p>それぞれ、いろいろな青少年の施策をやるに際して、どういう予算でどんなことをやっているということは、資料としてつくる方法、あるいは示す方法は何かありますか。</p> |
| 事務局（高水） | <p>市の予算、歳入歳出、特に、歳出のほうですが、議会費から云々という予算の項目を引っ張り出しただけでもあまり意味のない気もするんですよね。</p> <p>市報等でも市の予算の使い道は年何回か公表するようになっていまして、よく桜の木のイラストなどを使い、パーセンテージで割り振るというようなものはあるんですけれども、そのような中身ではあまり青少年に対してどうかという検討にはならないと思います。</p> <p>一言で子どもと言っても、例えば、役所の事務の所管では、今の私どもの児童青少年課ということもあれば、あるいは教育委員会とか、全部の部署にもかかわってくることもあって、どんな資料が必要なのかどうかは非常に難しいものがあります。</p> <p>当然市の予算、決算があるわけですから、何々が必要だというもう少し具体性がある資料であれば、それに基づいて財政課等にも確認しながら資料をおつくりできると思うのですけれども、漠然と子どもに関する予算ということだと、何を、どんな形でまとめられるかちょっと頭に浮かんでできません。もう少し、具体性があれば。</p> |

| | |
|------|---|
| 橋本委員 | <p>私は6地区の健全育成から出ているんですけども、いつか説明で、財政が厳しいのでいろいろなところがカットされている中、健全育成の費用だけはカットしてないと。要するに、それは青少年に重きを置いているということは聞いているので、それはありがたいと6地区では聞いたことがあります。</p> <p>でも、予算的には毎年同じように毎年苦しい中つけられているのは確かなので、非常に助かっています。ただ、健全育成もいろいろな、内部的なことも知っているんですけども、ボランティアの部分がたくさんあるので、担当している人たちの持ち出しというのはどういふふうにしたらいいのか。先ほどの裏づけというんですか。負担になる人もいるので、役員なんかすると、研修会に行ったりすると自己負担の部分がたくさんあるので、ずっと長年の課題なんです。</p> <p>そういうことを含めると理想的にはもっと、今いただいているよりも、何倍かほんとうは手厚くしてくださるといいのしょうけれども、そうはいかないので、最低な予算をつけていただいて、継続していることは確かなので、そのあたり少し大まかな、私は健全育成だけに携わっておりますけれども、ほかの部分等を伺えれば参考になると思います。子どもに対しては、手厚く何かしてくださるということは聞いていますが。</p> |
| 遠藤会長 | <p>予算についての推移とかいうものは、面倒くさい会計の予算書、款・項・目、担当課がばらばらになっていますから、であっても全部網羅的に予算を全部書けとかそういう意味では全然ない。そんなイメージで予算はできてないですから。何か検討してみましよう。</p> |
| 渡邊委員 | <p>予算のことはわかりませんが、こういう関係機関の連携はどうなっているのかなって。子どもに対していろいろなところからかかっていますが、もし居場所づくりだけでもとってみると、学校関係、児童館関係、ありますよね。あと、学童保育所。ああいう場所も、場所としては午前中すごくあいているところがあったり、使えるところが有効利用されていないという感覚があります。</p> |
| 橋本委員 | <p>公園もそうですね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>公園も。あと、児童館でいうなら、中高生の居場所としてもまだまだ週1回とか月2回とか、そのぐらいですよ。</p> |
| 橋本委員 | <p>そうですね。月1回ですね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>もう少しそれは、何とかしていただきたい、もっと連携してほしい</p> |

| | |
|------|--|
| 遠藤会長 | <p>なということです。</p> <p>児童館の中学生利用開放なんていうのは、大体どんなお金がかかるんですか。それに関する予算というものは。</p> |
| 岡部部長 | <p>児童館で中学生の居場所という形でやられているのは、東児童館、これは委託館です。業者さんをお願いして委託しているのは東児童館1館で、あとは貫井南児童館です。</p> |
| 遠藤会長 | <p>委託というものは建物……。</p> |
| 岡部部長 | <p>業務委託ですね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>業務委託。</p> |
| 岡部部長 | <p>はい。</p> |
| 遠藤会長 | <p>何の業務を委託しているんですか。</p> |
| 岡部部長 | <p>児童館の運營業務です。</p> |
| 遠藤会長 | <p>館の運営。</p> |
| 岡部部長 | <p>ええ。いろいろ児童館の業務ありますので、それも全部ひっくるめて委託という形でさせているところが東児童館、そこも中高生の業務をやっている児童館です。</p> |
| | <p>あと、貫井南児童館で中高生の事業をやっています。そこも毎週という形ではなくて、月に2回という形で実施されているのが現状で、実際にかかる経費はほとんどが人件費です。当然、中高生が来た場合の対応とか、事業を組んだ場合については、誰かが入ってやることになりますので、人件費と多少消耗品とかが出てくるということになります。</p> <p>ただ、中高生のひろばにいくらかかっているかとなると、いろいろな事業が組み合わさっている中で、そこだけ特別に抜き出すことは難しいと思います。無理矢理、時間で按分すれば出せないことはないけれども、数字的には信憑性がないなという部分が若干でてきます。</p> |
| 遠藤会長 | <p>外部委託だとむしろ委託料で業務量の積算ということで、ある意味でわかりやすいのかもしれないですね。</p> |
| 岡部部長 | <p>東児童館についてもほとんどが人件費です。当然、職員を置いて、職員の部分の負担を今度は業者さんをお願いするわけですから、業者さんだって人が来ますので、ほとんどが人件費と見ていただいたほうがわかりやすいかもしれません。</p> |
| 橋本委員 | <p>私は貫井南児童館のすぐそばに住んでいるんです。貫井南児童館をよく見るんですけれども、居場所づくりのために増改築というんです</p> |

| | |
|--------------|---|
| 遠藤会長 | <p>か、改装ですか、防音装置をつけましたので、その費用は多分わかると思います。そういうふうに皆さんが使うのを特定のための設備にするという、ほかの目的にはなかなか使えない場所になってくるので、そのあたりの限られたスペースを使うというのはなかなか難しいですよ。</p> <p>さっき言った人件費についてですが、時間的なこともあって、夜ですと職員の問題というんですか、当然延長するとそれだけ人件費がかかってくることなので、そのあたりもなかなか難しいということを利用者懇談会等のときにお伺いするんですけども、渡邊さんがさっき言われました、横とのつながりというんですか、いろいろつながりがないとなかなか難しいなということも感じることです。</p> <p>中高生の児童館開放によるコミュニケーションの場の設定なんていうのは、利用度というか、集まりぐあいはどうな感じなんですかね。かなりいいんですかね。</p> |
| 岡部部長 橋本委員 | <p>済みません。今日、数字を持ってきてないので何とも言えません。</p> <p>多分数字はまた出していただけるでしょうけれども、懇談会のときなんか聞きますと、中高生は波がありますので、多いときには多いけれども、少ないときには少ないというか。だから、常時確保するというのはなかなか難しいということをお伺いしています。</p> |
| 遠藤会長 橋本委員 | <p>何かをすれば、それを決めて、知らせを出すんですか。</p> <p>私にはわかりませんが、一応、事業をやる場合については、貫井南児童館について限定しますと、防音ですから、バンドとかダンス教室とかいうことをできるわけです。その募集について、毎月市報等で流したり、学校にお願いして参加を促すという形でチラシを配布させていただいている。その中で、集まってくる子たちに対して、事業を展開していくという形ですので、参加についてはなかなか数字的には効果的なものはあまり出ていないと思います。</p> <p>特に、中高生の方々は、学校で勉強して疲れて、また塾で疲れて、その息抜きに来るのが、特に中学生が、高校生もそうなんですけれども、多いというか、少ない中でもそういう形で来ることがありますので、参加に関しての評価は見方によっては難しいかなと思っています。</p> |
| 遠藤会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>定量的に、これは効果があるとかいうふうに数字で出すのはなかなか難しいところがあるんですかね。</p> |

| | |
|-------|---|
| 齋藤委員 | <p>ただ、中高生というか、高校生なんか見ると、行動範囲が広いので、むしろ市内の端、貫井とか東というよりは、例えば、武蔵小金井あたりに青少年センターみたいなのがあれば、駅周辺だと学校帰りにちょっと寄ってという使い勝手は出てくるんでしょうけれども、今展開しているのを見ると、端、端ですから、そういう意味で稼働率というか参加率からすると、それほど数字的には上がってないと思います。</p> <p>利用する方もある一定の方に限定されてしまうのではないのでしょうか。</p> |
| 渡邊委員 | <p>常時あいていけばふらりと行くことも可能ですけれども、このぐらいの間隔だとちょっと少なくなりますよね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>毎週金曜日と土曜日はあそことか、少しでもそういうフリーな形でやったら利用度は上がると思います。</p> |
| 渡邊委員 | <p>あると思いますね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>南口の駅前の建設が進めばの話ですね。あれは市民交流センターとかいう名前のホールみたいのができるんですけど。</p> |
| 岡部部長 | <p>はい。できる予定でございます。</p> |
| 遠藤会長 | <p>いつごろですか。</p> |
| 岡部部長 | <p>23年の10月ぐらいと聞いてはいるんですけども。</p> |
| 遠藤会長 | <p>あと2年ぐらい先ですか。</p> |
| 岡部部長 | <p>はい。</p> |
| 遠藤会長 | <p>まあ、任期が終わった後の話はやめておいたほうがいいな。</p> <p>長谷川さん、今までの聞いていた内容で感想でもあれば、何かおっしゃってください。</p> |
| 長谷川委員 | <p>今の居場所の問題については、子どもたちがそこに興味を示さないと意味がないのかなという印象は持ちました。それをどういうふうにしていったらいいのかと。自分自身もいいアイデアが浮かばないんですけども、そういうふうには思いました。</p> |
| 遠藤会長 | <p>PRの流し方と対象者、広報の仕方も限られているんですけども、子どもの年齢によって学校で、あるいは親に知らせる媒体と方法を考える。中学生、高校生はもう親の話ではあるまいということで……。</p> |
| 長谷川委員 | <p>小学生の間は、友達が行けば自然と集まるような形なんだろうけれども、中学生、高校生になるとなかなか。</p> |
| 遠藤会長 | <p>そうでしょうね。一昨年度実施した小学校4年生ぐらい、あるいは中学生2年生ぐらいのアンケート、山川先生のご尽力をいただいてや</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ったんですけれども、かなり学校側の理解も得られたせいか、親御さんからのアンケート回答も、生徒本人はもちろん、非常に回答率が高かったですよね。</p> <p>ですから、少なくとも子どもは、市報は見ないというと、小学生、中学生のレベルだと、学校への理解を求めて、学校の協力がすごくキーワードかなと感じました。</p> <p>2番の遊び場・放課後の居場所の確保という項目と、3番の子どもと親と家庭と地域という項目に、箇条書きで並べ立てて書いていただけですけれども、これをもうちょっと、今まで出た意見なり、あとボリュームを増やして、現状はこうである、こういう方向を考えられないものかと、一つ一つ現状の把握、問題点と、こんなふうにはできないかと個別に、あるいは2つ3つ合体するかもしれませんが、そういうふうには仕分け資料をつくって絞っていく方法もあるかなと、私は感じていますが。</p> |
| 橋本委員 | <p>今言われていることと関係してはいますが、まださきのことだと思えますが、先ほどの大綱ですと30歳までという……。</p> |
| 遠藤会長 | <p>そうですね。</p> |
| 橋本委員 | <p>範囲が0歳から30歳まで、すごいですよね。ここでも中・高と書いてあります。私たちは一応中・高と言いますが、小学校と中学校と高校生って全然違いますよね。だから、そのあたりの焦点をどこに置くのかということは、また一つの。</p> |
| 遠藤会長 | <p>この審議会の条例上は、ターゲットは20歳まででしたっけ。</p> |
| 秋元係長 | <p>18歳未満。</p> |
| 遠藤会長 | <p>18歳未満でしたっけ。その辺じゃないでしょうかね。我々の守備範囲は。30歳まで手が届かないと思うんですよね。</p> |
| 橋本委員 | <p>そうですね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>高校生以下というターゲットでしょうね。しかも、幼児は除くと。そうすると……そういう感じか。</p> |
| 橋本委員 | <p>主に小中になるんですかね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>小学校、中学校、一部高校生。そんなターゲットだろうと思います。</p> |
| 伊藤委員 | <p>私たちは、対象はあくまでも子どもなんですよね。2番目の遊び場・放課後の居場所とか、いろいろな組織で子どもをタッチしているけれども、タッチの生徒の数とかいけば、言っちゃ悪いけれども、パーセンテージでいけばそうは高くないと。やっぱり小学生、中学生を対象</p> |

にするために、学校というのが一番生徒がいっぱいいるわけです。そうすると、小金井に住んでいる小中学校生徒は100%、小中に通っているわけですから、そこを何か工夫をして、そこを対象にしていけば、全く効果も違ってくると思います。

ただ、放課後の学校に来て遊ぶとか、児童館とかに来て遊ぶようなパーセンテージはほんとうに2割か3割もない。学校をどうやってやるかというのは非常に難しいですけれども、そこをやると100%、我々はアタックできるというのか、訴えることができる。そこには、親を踏まえて、ここに書いてあることで、学校側に応援いただく場合もあるけれども、いろいろな言葉が考えられるのではないかと感じます。

遠藤会長

昨年もそうでしたが、学校開放に関するものとか、山川先生にいろいろと情報をもらったんですが、非常に制約が強い現状で、安全の問題とか、そういうことは一応わかりましたけれども、小中学生は学校が核ですよ。家庭は家庭ですけれども、家庭でしっかり育てるということはお金を出す話ではありませんので、子育て手当みたいな、それはそれで別な話だと思います。学校が終わった後、行政あるいは組織がどういうサポートできるか。土曜日、日曜日はどうするかとか、年齢層とか、生活時間帯、曜日で考えると、あいた時間、あいた曜日だと思いますし、ある意味で学校という組織を抜きには考えられないだろうと思いますよね。学校を使わせろとか、そういう話に行くわけではないですけれども、学校というものに理解が得られるようなことをサポートしていかなければならないかなとは感じます。

天野さん、この辺のところでは何かご発言ございましたら、全然違う視点でもご意見いかがでしょう。

天野委員

そうですね。小学生と中学生だと終わる時間が違うので、考え方も変えていかないといけないと思います。当然、部活をやっていない子どもたちでもいろいろな行事がありますので、どうしても5時過ぎとかに帰ってきたりするわけなので、その後の時間帯、例えば、中学生はじゃあ何時までを見てあげるのかみたいな。

そうすると、中学生はそれこそほんとうに、じゃあ8時までなのか、9時までなのかとなってくると、また考え方を改めてこないといけないと思う。でも、危ないのは中学生かなとは思うんです。小学生のほうが比較的、じゃあここを使ったらどうだろうというのは時間的な考

| | |
|------|--|
| | <p>え方でいうと、今、多分放課後子どもプランなんか、例えば、3時から5時とか、中には、夏だったら6時までやってほしいとかいう意見も出ているという話を聞きますので、そう考えていくと小中では違うふうに考えていかないと思います。</p> <p>特に、さっきの中高生の東児童館、うちは近所なんですけれども、あそこは8時までやっていますけれども、8時では当然終わらず9時近くまで子どもはいます。勝手にいるというような状況です。</p> <p>ただ、駆け足で帰らないといけないので早く帰ってほしいということはあるけれども、でも集まるメンツもいつも一緒なので、どうしてもなかなか帰らないというのが現状のようなので、少しまたそういうところも考えていかないと……。</p> |
| 遠藤会長 | 小学生の平日の下校時間というか終業は、3時半ぐらいなんですって。 |
| 山川委員 | 本町小の場合には6時間目が終わって、下校授業が15分ありますので、3時……。時間表を持ってこなかったの。 |
| 遠藤会長 | 3時過ぎ。 |
| 山川委員 | <p>3時20分ごろになりますかね。</p> <p>放課後遊びたい。保護者は遊ばせてほしいという声がありまして、4年生以上は6時間目の授業がある日に限っては、3時55分を下校時刻としております。そこまで遊んでいいよという約束になっていたんですが、今年度、7月に教育活動のアンケート調査をとりましたら、保護者から、3年生も、1、2年生もそうなんですけれども、放課後遊ばせてほしいという意見がありまして、校内で検討した結果、3年生について6時間目の授業があるときだけ、週に2回ですけど、3時55分まで遊んでいいということにしまして、11月から始めました。</p> <p>1、2年生については授業が終わって一斉に帰っています。6時間目の授業はありません。高学年は6時間目の体育授業がありますので、1、2年生については放課後遊びはしていません。</p> <p>学校によってさまざまですね。</p> <p>そうですか。</p> <p>聞いてみましたら、放課後遊び一切やっていないというところもありますし、PTAで人を配置して校庭開放のような形をとっている学校もありますし、また、放課後子ども教室の一貫として、週何回かや</p> |

| | |
|------|---|
| 渡邊委員 | <p>っている学校もあります。本町小学校ではさっき申し上げたような形でやっています。</p> <p>あと、放課後遊びをやっていない学校でも、ほかに遊ぶ場所がないので、5時までは黙認し、普通の公園と同じような形でやっていると学校もありました。さまざまですね。</p> <p>夏の時期は明るいですけれども、5時には、小学生は家に帰ってほしいと思っていますし、この時期ですと5時だともう真っ暗ですから、暗くなる前には家に帰るように、そういう指導はしています。</p> <p>私たちの感覚からいうと、暗くなる前までは開放していただきたいような。全小中学校、全部開放していただきたい感じがしますけれども。</p> |
| 遠藤会長 | <p>自分の小学生時代を考えると、そうでしたね。帰れと言われても隠れて、行ったなと思ったら、またみんなで野球を始めてね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>ほんとうにあれだけのひろばってないですよ。</p> |
| 遠藤会長 | <p>そうですね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>地域には。</p> |
| 遠藤会長 | <p>ただ、制度として暗くなるまでOKとはならないのでしょうか。中学生の下校時間とかはもうちょっと遅目なんでしょうね。</p> |
| 山川委員 | <p>中学生の下校時刻は決まっていると思うんですよ。部活だともっと遅いんでしょうね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>意外と部活をしていないお子さんはすぐ帰りなさいという。</p> |
| 山川委員 | <p>帰っていますね。</p> |
| 渡邊委員 | <p>そういう感じなんです。</p> |
| | <p>だから、逆にいうと、そういう方たちのほうが大変だと思うんです。</p> |
| 遠藤会長 | <p>帰宅部。</p> |
| 渡邊委員 | <p>ええ、そうです。</p> |
| 橋本委員 | <p>そういう子どもたちのために、居場所が必要だという。クラブをやっている人は、もうそれどころじゃないですよ。</p> |
| 渡邊委員 | <p>そうですね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>ただ、今の山川先生のお話をサポートするとすれば、要するに、学校教育の範囲の中での分というのは、3時とか3時半とかいう範囲だと思うんです。それ以降になると、いわゆるけがとかそういう問題が起きたときに、だれが責任とっているのかということ、今のところ学校の好意で何とかしてもらってという自由遊びが今まであったわけで</p> |

| | |
|------|--|
| 遠藤会長 | <p>す。</p> <p>けれども、昨今、世の中、すぐ責任問題を追求しますので、そうになると、じゃあだれが責任とるんだ、学校は一切関係ないよということになると困るので、学校放課後校庭遊びという組織があるんだけど、それは週1回とか月何回とかという、前年度もそういう話をしたかもしれないけれども、ほんとうに毎日の放課後には対応できていない。だから、そこで学校の特段の配慮で遊ばせてもらっているという認識が保護者にはないわけですよ。</p> <p>校庭も教室も、そういう責任云々の問題がどうしても重くのしかかるんですかね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>だから、けがや何やら、もう自分の責任なんだと皆さんが共通理解すればいいんだけど、そうでなくなっている傾向がありますよね。今、皆さんが言うように、昔はこうだった、ああだったと言っても、それが今通じなくなっていますので。どこかが責任をとらなければならないという、組織が必要になっちゃいますよね。それがボランティアでいいのかという問題なんですよね。</p> |
| 橋本委員 | <p>今のことと関係あることですがけれども、それぞれの学校の置かれている立場は立地的な条件が違う。私は四小なんですけれども、ご存じのように、これから高架になりますので、鉄道の問題、踏み切りの問題はなくなるんですけれども、踏み切りを通過して子どもたちは帰っていきますので、学校としてはランドセルをしょって遊んではならないという――それはさっき言ったけが等の問題、学校は面倒を見ることできないということで、じゃあ帰って、危険な中來られるかということとそうではなくて、冬なんかは帰ったら、また来るということはできないということで、今は、放課後プランとかいろいろな手だてをしているようなんですけれども、そういう実際的な課題はありますよね。</p> <p>それは児童館の利用もそうなんです。今、学校で遊ぶと、学校の授業もだんだんまた増えてきますので、3時云々で終わって、じゃあ帰って児童館に行くかということ、貫井南児童館は南小まで含んでいますので、到底南小から来ることできないし、前原も一部によっては来たら暗くなって、暗くなる前に帰らないといけないので、ほとんど時間がなくなる。</p> <p>事業者懇談会がありまして、児童館の職員からもさっきも言ったように、じゃあどういいうプログラムを立てたらいいのか。わずかな時間</p> |

| | |
|------|---|
| 遠藤会長 | <p>の中で子どもたちが楽しむのも限界があるという課題もあります。せっかくそういう建物はあっても、先ほど、長谷川さんも言いましたように、忙しい上になかなか利用ができない。そういう課題もすごく大きいということをひしひしと感じています。</p> <p>今、小学生の登下校の安全確保なんていうのは、どういう形で協力組織ができていますか。</p> |
| 齋藤委員 | <p>四小の場合は線路があったりとか、警察署の交差点のところに緑のおばさんではないけれども、PTAの人たちが立ったりとか、すべての学校がそうしているわけではないですが。</p> |
| 橋本委員 | <p>今、貫井は町内会の方々が担当してくださって、順番で。渡邊さんもお存じですよ。</p> |
| 渡邊委員 | <p>角、角で立っていただいて。</p> |
| 遠藤会長 | <p>登校時と。</p> |
| 渡邊委員 | <p>と、下校時。</p> |
| 遠藤会長 | <p>うちの子どもなんか、小学校1年生のときなんか、6年生あたりの近所の子が必ず手をつないで、朝、連れていってくれていました。</p> |
| 渡邊委員 | <p>そういう集団はやってないですね。</p> |
| 橋本委員 | <p>一時期はやっていましたけれども、今は比較的自由登校です。</p> |
| 渡邊委員 | <p>そうですね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>児童館に行って、家に小学校6年生が帰ってくるなんていうときには、そういう安全サポートはないですよ。</p> |
| 渡邊委員 | <p>ないですね</p> |
| 齋藤委員 | <p>ないですよ。自由ですね。</p> |
| 橋本委員 | <p>児童館の場合、ないですね。</p> |
| 齋藤委員 | <p>個人の自由。生徒のです。</p> |
| 橋本委員 | <p>さわらび学童保育所の場合は、ボランティアがずっと一番最後までついて、熱心に担当してくれる方がいますね。今、夜暗いし、でも一年じゅうですね。多分、あれボランティアですよ。熱心にやってもらってますね。でも、児童館は全然そういうのはないですね。</p> |
| 山川委員 | <p>登校時の朝の安全確保は教育委員会が配置してある巡回警備員、3校掛け持ちなんですけれども、不定期で回っています。</p> <p>地域安全課がときどき青パトで巡回しています。どうかすると、小金井警察署でもパトカーを配置しています。</p> <p>四小の話が出たんですけれども、南小ですと公園が間にありますの</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>で、安全管理員が必ずいます。これは南小ができたときからそういうシステムになっています。</p> |
| 橋本委員 遠藤会長 | <p>あと、本町小の場合には、地域の方が犬の散歩がてらわんわんパトロールと称して登下校を見守ってくれています。</p> |
| 長谷川委員 | <p>第四小は、P T Aで当番をつくっていますよね。</p> |
| 遠藤会長 | <p>生活安全課、あるいは子どもたちの気になる被害、犯罪の傾向とかいうのは、どれぐらい変化がありますか。</p> |
| 長谷川委員 | <p>警視庁でもメールを出していますし、小金井市の安全・安心メールでも流れていると思うんですけども、最近多いのは専門用語ですけども、公然わいせつという、要するに下半身を出す……。</p> |
| 遠藤会長 長谷川委員 | <p>露出して。</p> <p>こちらは比較的平穏な町だと私は感じています。ただ、そういう者が出るのは比較的多と思います。</p> |
| | <p>ただ、そういう性癖を持った者がいるので、先ほど、先生が言われていましたけれども、パトカーが赤灯をつけてとかいうときは、大体そういう事件が登下校時にあったりして、それが続いてたりしたときなんかにその付近を回るようにしているという状況なんです。</p> <p>ほんとうに、どこの学校でもやってあげたい気持ちはやまやまなんですけれども、なかなか、数が限られていますし、ほかに事件、事故がありますので。</p> |
| 遠藤会長 | <p>そうですね。有名でしたね。うちのかみさんなんか、よく犬の散歩をしてくじら山から野川公園に入ったあたりのところで、ランニングパンツはいたおじさんがひょいと上手にパンツを下ろして、平日の夕方、奥さんたちが犬の散歩で集まっている場所で、キャーキャー、ワーワー言われるのが楽しそうで、また走って、特に危害を加えずに。一週間に一遍ぐらいはそういうおじさんが走っていくって、常習的な公然わいせつのおじさんがいるんだって言って。特にその後どうなったという話を聞いてないんですけども。</p> |
| 長谷川委員 | <p>何人かいるみたいな感じですね。ただ、それは警察署管内での話で、国分寺も含めてですけども。</p> |
| 遠藤会長 | <p>子どもたちの下校時に。</p> |
| 長谷川委員 | <p>ということもありますし。</p> |
| 遠藤会長 | <p>あるでしょうかね。</p> |
| 長谷川委員 | <p>ほんとうに年齢層をあまり問わずですね。ただ、相手は基本的には</p> |

| | |
|-------|---|
| | 女性ですよ。 |
| 遠藤会長 | ああ、女の子がいっぱいいるとパンツ脱いで、見せて歩くと。 |
| 長谷川委員 | 中高生に対してでも、そういうことですね。 |
| 橋本委員 | 一説に言うと、そういう人が移動しているというんですね。あっちに出たり、こっちに出たり。 |
| 長谷川委員 | やっぱり警戒を強化しますので、それに気づいているのかどうか分からないですけども、移動しているのかなと。背格好だとか、そういうのを聞いていると。 |
| 渡邊委員 | メールで入ってくる強制わいせつというのは、みんなその……。 |
| 長谷川委員 | 公然わいせつと強制わいせつは違います。公然わいせつは見せる。わかりづらいかもしれないですけどもね。 |
| 遠藤会長 | ありがとうございました。 |
| 齋藤委員 | ちょっと、失礼。 |
| 遠藤会長 | 齋藤さん、次回は来年の4月に予定していますけれども、また、日は後日設定しますのでよろしくお願いします。 |
| 齋藤委員 | 結構でございます。お願いします。 |
| 長谷川委員 | 強制わいせつというのは、無理矢理わいせつ行為に及ぶということ |
| | で。 |
| 遠藤会長 | さわったり何かする。 |
| 長谷川委員 | 普通で言うと……。 |
| 遠藤会長 | 今の話、露出狂ですね。公然わいせつって。 |
| 長谷川委員 | そうです。公然わいせつはいわゆる露出ですね。強制わいせつは簡単にいうと強引な痴漢行為ですね。 |
| 遠藤会長 | 公然わいせつは、必ずしも病気とは限らないですよ。正常な人でもそういう人、いるんですね。 |
| 長谷川委員 | おります。 |
| 遠藤会長 | いるんですよ。 |
| 長谷川委員 | ええ。もちろん、中にはご病気の人いますけれども。 |
| 遠藤会長 | ありがとうございました。 |
| | そうしますと、おおむね前2回の議論を項目別にまとめていただいたのがこの紙ですけども、それぞれ提言に親しみそうな項目について、現状と改善の意見みたいなものが個別にもうちょっと掘り下げた形で資料を一応できる部分だけつくってみようかなというのが次の宿題かなと。 |

| | |
|--|--|
| <p>事務局（高水）</p> <p>遠藤会長</p> <p>事務局（高水）</p> <p>遠藤会長</p> <p>事務局（高水）</p> | <p>難しいという事務局のご発言はありましたけれども、それぞれの関連予算はどういうふうに割り当てられているのか。ですから、ある部分はA、B、C事業を合わせて8,000万円であるとか、区分けは簡単にはできないとか、児童館の委託業者への委託料がそれぞれこういう予算になっているとかいう、お金の予算の資料みたいなものを少し—できるかできないかはわかりませんが、これはどうしてもできる部分をつくればなという意見が出ましたので。</p> <p>実は、それこそこの育成審議会の予算上といいますか、年間3回開催予定ですので、この次は早くても来年の4月開催になりますが、今日しゃべったことも今まで2回しゃべったことも忘れちゃいそうなので会議録をしっかりとまとめていただくのと同時に、今の資料を中間でもできた段階で適宜送らせていただいて、あるいはお知恵を個別におかりすることも4月までの間やりながら、できれば来年度の審議テーマに親しむように提言を絞ればなと感じています。</p> <p>高水さん、また宿題をつくっちゃいまして。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>できる限り工夫をして、できるところまでやってみて。</p> <p>予算については、単純に何とかに要する事業に幾らのお金がかかっているというものとわかりにくいかなと思います。ですから、市役所全体の、漠然とまだ何とも言えないのですが、事業項目……。例えば、図書館でも図書館のほうでやっているものもあるし、学校のそういうものもあるわけなので、一本でまとめるのはなかなか難しいので。</p> <p>そうですね。まとめなくていいんです。例えば、児童青少年課での担当事務について、予算要求を出してくれとか、そういうときの出し方っていろいろあると思うんです。それはないしょなんでしょうけれども。そういう予算が決まる最初の資料の中に幾つか出ているかもしれないし……。</p> <p>うちの課だけでしたらいいんですが、例えば、いろいろお話が出ました「カンガルーのポケット」は別の部署になっているとか、覚醒剤なんかもまた別だとか、いろいろ分かれているので、どういう範囲でどうまとめるかということです。</p> <p>しかも、市の予算のうちのこのような事業に、このくらいの予算が使われているというのがある程度見てわかるような資料は必要かと思</p> |
|--|--|

| | |
|------|--|
| 遠藤会長 | <p>います。なかなか難しいと思いますが、一応それは検討してみます。</p> <p>何かお金の資料めいたものをできるかどうか。財政のほうに出してある各課の予算要求みたいなものは、別にそんなの公表すべき資料ではないんだろうとは思いますが、トータルとしてこういう予算になったとか、それで切り取られてこうなったとか、そんな資料をやっていたら限りなく大変な作業になるかもしれないので、どんな資料ならできるというようなものを考えていただいて。</p> <p>各項目ごと、例えば、2項の遊び場の確保、公園等なんていうのも、これはそれぞれ1項目ごとに一枚の紙になるほどのボリュームに多分なると思うんです。問題点、やっぱりできないとかね。東京都は一切認めないとか。ですから、何を掘り下げて書き直すかと。私も事務局のお手伝いをまじめにしますので、次回の次年度の審議ターゲットを絞ればと思います。</p> |
| 橋本委員 | <p>それと1ついいですか。</p> <p>また注文で申しわけないんですけども、先ほど話に出ましたけれども、放課後子どもプランではちゃんと統計で何%と利用率などが出ているので、児童館等、行事をした場合に参加人数は前年比でも出ています。齋藤さんは帰られましたけれども、いつか見たら、子ども会に入っている人数は、子どもが10年前の半分ぐらい、半減しているんです。</p> <p>参加率もだんだん悪くなってきているということですので、私も地域の中で子ども会の人数と行事に参加する人数、参加率も非常に参考になるので、ぜひ出していただきたいと思います。</p> <p>箱物をつくっても利用をどれぐらいしているかといえば、先ほどスペース貫井のことも出ましたけれども、そのあたりも。数そのものではないですが、一応念頭に置いているといいんじゃないかと思います。</p> <p>行事の参加率でも、齋藤さんおられますけれども、学校の人数はわかっていますので、それに対して子ども会に参加している人数はわかりますので、もしできれば、10年前とかそういう傾向がありましたら。</p> <p>子ども会のこれからの課題なり事由を。先ほどのボランティアがありましたけれども、お母さん方も忙しいから、子ども会に入ると世話をやらないといけない。それができないので子どもが参加できないという状況とも深いかわりがあるので、ぜひそのあたりのことも資料</p> |

| | |
|---------|---|
| 遠藤会長 | 的にあると助かるんじゃないかと思います。 児童館とか図書館は利用者数の統計はおそらく出していますよね。利用者数……。 |
| 事務局（高水） | ただ、数字を出して、例えば、私は十何年前に学童の係にいたんですけれども、あの当時の学童の人数と今の学童の人数は極端に違います。増えてます。ですから、子どもの数は減っているのに入所人数は非常に多いということで、どうしてこんな数字が出ているのかということがわかるような資料が必要になってくると思いますけれども。 |
| 遠藤会長 | 小金井の市民の構成で、何歳以下が何人とかいうのはわかるんですよ。 |
| 事務局（高水） | それはわかります。 |
| 遠藤会長 | その10年前と5年前と今日、現在とそれで推移を把握して、学童の利用者数を出せば。 |
| 事務局（高水） | そういう具体的な資料であれば、当然年齢なんか今は月ごとに出していますので。 |
| 遠藤会長 | 提言をするときにはそういう資料があるとなしでは、大分違いますよね。具体を踏まえての話だと。予算なんか、なかなか難しいところありますけれどもね。 |
| 事務局（高水） | こちらに提出した資料が、無意味になっては意味がないので、意識して作成してみます。 |
| 遠藤会長 | はい。 |
| 橋本委員 | 予算のことで。 各地区6地区の連合会に予算がおりてくるんですけれども、それは子どもの人数で割り当ててるんです。だから、年によって違ってくるというか、人数が多ければその配分が多いという。当然、参加する人数も多いということを前提にしている。そのあたりも行事と予算とは深いかわりがあるので、パーセント的に、数字的に非常におもしろいというか、参考になるんじゃないかと思います。 |
| 事務局（高水） | 今、橋本委員からお話がありましたような、2と3について、現状と問題点をまとめる、あるいは資料をつくるということですが、こんなものがないと具体的にそういうご指摘があるとこちら動きやすいです。 例えば、総人口の中で、今の15歳未満の割合がどうなっているか |

| | |
|---------|--|
| 橋本委員 | 10年ごとにまとめるとか、そういう具体的なご指摘をいただけると一つの資料をつくりやすいと思います。 |
| 遠藤会長 | あとは多分、人材的なことじゃないですかね。ボランティアが何人いてとか、人件費って大げさですけども、運営のために……。 |
| 橋本委員 | 運営費としてどういうお金がかかるか。 |
| 遠藤会長 | 先ほど委託の問題がありましたけれども、人件費の問題は大きいので、ボランティアもさっき言いましたように、無償でいろいろやっている人がいます。そういう人数的なことも把握できるといいんじゃないですかね。 |
| 事務局（高水） | 何か市会議員の資料請求みたいになってきちゃったけれども、議論のたたき台になるような考え方でやってみましょうよ。何があるか私もわからないからね。 |
| 遠藤会長 | 今の時点では、私も、具体的には頭に浮かんでこないですが。 |
| | こんな基礎資料ならあるというのをまた見ながら、ある程度まとまった段階で皆さんの意見を聞いて、来年度4月のしかるべき日にこの次の審議会をやりましょう。 |
| | あとはほかに本日、ご発言、ぜひともという委員の方々、あればお願いします。 |
| | ないようですので、第3回の審議会、この程度で終了したいと思います。どうもありがとうございました。 |

平成21年度第3回小金井市青少年の育成環境審議会

< 次 第 >

日 時 平成21年11月17日（火）午後3時から
場 所 小金井市役所西庁舎2階第5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 青少年を取り巻く状況について

(2) その他

4 閉 会